

(別紙 3)

個人情報の取扱い及び免責事項に関する同意書

(自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン用)

I 一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関及び登録団体における個人情報の取扱い

1. 個人情報の利用目的

(1) 一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関（以下「運営機関」という。）は、個人情報を以下の目的のために利用します。なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外では利用しません。

- ①自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン（以下「本ガイドライン」という。）に基づく登録支援専門家の委嘱に関する事務の遂行のため
- ②登録支援専門家に対する報酬支払に関する事務の遂行のため
- ③本ガイドラインに基づく債務整理の円滑な実施に必要な範囲で、登録団体や登録支援専門家と意見交換・情報連絡等を行うため
- ④本ガイドラインに基づく債務整理終了後の事後管理のため
- ⑤登録支援専門家委嘱依頼人からのご相談・ご照会・ご意見・苦情等への対応および記録・保管等のため
- ⑥統計的に処理したデータを公表、開示又は利用するため（この場合、特定の個人を識別できる情報は公表又は開示しない）
- ⑦契約や法律等にもとづく権利の行使や義務の履行のため
- ⑧適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため

(2) 登録団体^(注1)は、個人情報を以下の目的のために利用します。なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外では利用しません。

- ①本ガイドラインに基づく登録支援専門家の委嘱の推薦のため
- ②本ガイドラインに基づく債務整理の円滑な実施のため、登録支援専門家に助言等を行うため
- ③本ガイドラインに基づく債務整理の円滑な実施に必要な範囲で、運営機関や登録支援専門家と意見交換・情報連絡等を行うため

- ④適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- (3) 登録支援専門家^(注2)は、個人情報を用いる以下の目的のために利用します。
 - ①本ガイドライン第4項(2)の業務を遂行するため
 - ②適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
 - ③その他本ガイドラインに基づく債務整理の手続に登録支援専門家として支援するに当たって必要な業務を遂行するため

2. 個人データの第三者提供

- (1) 運営機関は、登録団体、登録団体の中央団体（本ガイドライン第4項(4)参照）、当該債務者について委嘱を受けた登録支援専門家、関係当局に対し、登録支援専門家委嘱依頼人に関する下記の個人データを提供し、これらの第三者は、下記の利用目的の達成に必要な範囲内で、これらを利用します。

(第三者における利用目的)

本ガイドラインによる債務整理の手続並びに委嘱、報酬請求及び報酬支払その他の本ガイドラインによる債務整理に関する手続の的確かつ円滑な遂行のため

(提供される個人データの内容)

- ① 氏名
- ② 前号の個人データによって識別される特定の個人が本ガイドラインに基づく債務整理を希望していること、「登録支援専門家委嘱の依頼について」の別紙1に記載された借入先（保証会社等の名称を含む）と取引を行っていること及び「登録支援専門家委嘱の依頼について」の別紙2に記載された情報
- ③ 前2号のほか、運営機関が有する登録支援専門家委嘱依頼人に関する情報で、債務整理を的確かつ円滑に行うために必要な情報

- (2) 登録団体は、委嘱の推薦を行おうとする登録支援専門家及び運営機関に対して、登録支援専門家委嘱依頼人に関する下記の個人データを提供し、これらの第三者は、下記の利用目的の達成に必要な範囲内で、これらを利用します。

(第三者における利用目的)

本ガイドラインによる債務整理の手続並びに委嘱、報酬請求及び報酬支払その他の本ガイドラインによる債務整理に関する手続の的確かつ円滑な遂行

のため

(提供される個人データの内容)

- ① 氏名、住所、電話番号、e-mail アドレスその他「登録支援専門家委嘱の依頼について」に記載された情報
- ② 前号の個人データによって識別される特定の個人が本ガイドラインに基づく債務整理を希望していること、「登録支援専門家委嘱の依頼について」の別紙1に記載された借入先（保証会社等の名称を含む）と取引を行っていること及び「登録支援専門家委嘱の依頼について」の別紙2に記載された情報
- ③ 前2号のほか、登録団体が有する登録支援専門家委嘱依頼人に関する情報で、債務整理を的確かつ円滑に行うために必要な情報

- (3) 登録支援専門家は、登録団体、運営機関、（再委嘱の求めにより委嘱を解除された場合、）後任の登録支援専門家及び登録支援専門家委嘱依頼人が本ガイドラインに基づく債務整理の対象にしようとする借入先に対して、登録支援専門家委嘱依頼人に関する下記の個人データを提供し、これらの第三者は、下記の利用目的の達成に必要な範囲内で、これらを利用します。

(第三者における利用目的)

本ガイドラインに基づく債務整理の手続並びに委嘱、報酬請求及び報酬支払その他の本ガイドラインに基づく債務整理に関する手続の的確かつ円滑な遂行のため

(提供される個人データの内容)

- ① 氏名、住所、電話番号、e-mail アドレスその他「登録支援専門家委嘱の依頼について」に記載された情報
- ② 前号の個人データによって識別される特定の個人が本ガイドラインに基づく債務整理を希望していること、「登録支援専門家委嘱の依頼について」の別紙1に記載された借入先（保証会社等の名称を含む）と取引を行っていること及び「登録支援専門家委嘱の依頼について」の別紙2に記載された情報
- ③ 本ガイドラインに基づく債務整理に関して、登録支援専門家委嘱依頼人が作成した、本ガイドライン第6項(1)の申出書、同(2)の必要書類その他の資料の内容
- ④ 前各号のほか、登録支援専門家が有する登録支援専門家委嘱依頼人に関する情報で、債務整理を的確かつ円滑に行うために必要な情報

Ⅱ 免責事項

本ガイドラインに基づく手続支援は、登録支援専門家が、それぞれの専門家としての判断と責任の下で実施するものであり、その業務によって発生した一切の責任は、当該登録支援専門家を委嘱した運営機関及び当該専門家を登録した登録団体が負うものではありません。

運営機関、登録団体及び登録支援専門家が私に関する個人情報を上記「Ⅰ」のとおり取り扱うこと並びに上記Ⅱの免責事項に同意します。

年 月 日

氏 名 _____ (印)

(注1) 「(注2)」の登録支援専門家を登録している団体

(注2) 運営機関からの(初回)委嘱(本ガイドライン第5項(2))、再委嘱(本ガイドライン第5項(4))又は追加委嘱(本ガイドライン第5項(5))を受けて、本ガイドライン第4項(2)に規定する業務を行う者